



なくせ!性犯罪

令和6年
12月号
直方警察署

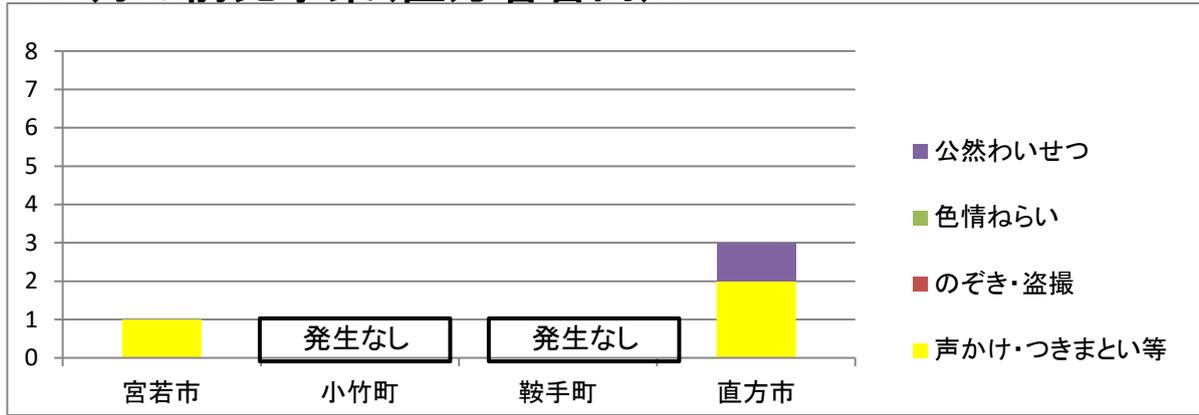
～直方署管内の前兆事案～

前兆事案とは...

子どもや女性を対象とする声かけ、つきまとい、公然わいせつ、ちかん、のぞき・盗撮、色情ねらいその他性犯罪に発展するおそれがある事案など性犯罪等の前兆とみられる行為のことです。



《11月の前兆事案(直方署管内)》



※ 数値については、刑法犯認知件数や、「ふっけい安心メール」配信分にて計上

11月に発生!宮若市で声かけ事案!!

令和6年11月19日午前10時ころ、宮若市水原の道路上で、登校中の女子中学生が、見知らぬ男から「お菓子いる?」と声をかけられる事案が発生しました。男は、年齢60歳代位、小太り、こげ茶色の上着着用で、白色の軽トラックに乗車しています。●知らない人に声をかけられてもついていかない。●身に危険を感じたら大声を出す。●防犯ブザーを持つなどしましょう。

～ S・D・E (Self-Defense Education 自己防衛教育) 推進中 ～

保護者のみなさまへ

子供を犯罪から守るためには、日ごろからご家庭で防犯対策をしておくことが大切です。

「子供の行動範囲」を把握する。

よく遊びに行く場所や友達の家などを把握しておきましょう。

外出時は「誰とどこで遊ぶのか」を確認する。

帰宅時間も決めておきましょう。

「留守番時のルール」を決める。

来訪者が来ても出ない、留守番電話にしておくなど、家庭でのルールを決めておきましょう。

繰り返し教える。

知らない人については行かないなど、防犯対策について繰り返し教えましょう。

挨拶をする。

親子で近所の方に顔を覚えてもらいましょう。

近所の「危険な場所」をチェックする。

高い塀が多い場所、細い路地裏、公園でも木や雑物に囲まれた見通しの悪いところなど危険な場所を一緒にチェックしましょう。

防犯グッズを持たせる。

いざとなったらすぐに使えるようにしておきましょう。

通学路等における「駆け込める場所」を確認する。

子供110番の家、コンビニ等の場所を一緒に確認し、いざというときに、「困っている」「助けてほしい」と伝えられるようにしておきましょう。

防犯情報掲載中!

